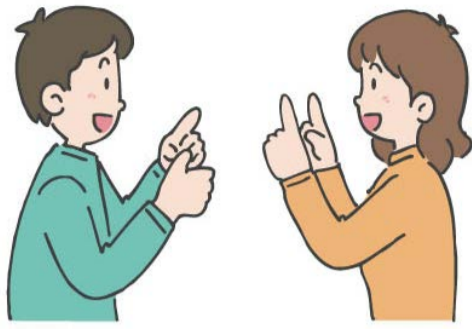


### 市長提出議案

#### 障がい者日常生活支援事業

手話言語条例制定に向けた検討委員会を設置します。大学教授等学識経験者、福祉事務所代表者、障がい者本人、ボランティア関係者、公募市民からなる検討委員会を設置し、来年9月定例会を指し、手話言語条例の検討を行います。



#### 墓地、埋葬等に関する法律施行条例の一部を改正する条例

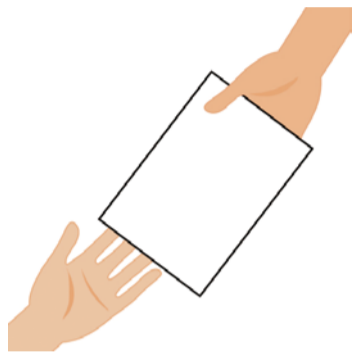
今後、市内に設置される墓地等について、より一層、周辺環境と調和をとれたものにするため、施設等の基準を見直すとともに、事前の手続きを定めました。周辺環境との調和を図るため、敷地境界への緑地帯、敷地面積の20%以上の緑地を設置すること、敷地内に駐車場を確保することが義務付けられました。

### 前ページから続き

また、今まで指導要綱に基づき実施していた事前協議や住民説明会が条例に規定されました。

#### 吉川市議会議員及び吉川市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例

公職選挙法の一部改正に伴い、選挙運動でのビラの頒布が認められたため、選挙運動用のビラの作成費用について公費で負担します。



### 人事案件

#### 公平委員会委員

12月16日をもって任期満了となる高鹿幸一氏が再任されました。

#### 固定資産税評価審査委員会

12月20日をもって任期満了となる茂木伸一氏が再任されました。

### 議員提出議案

#### 意見書

今定例会では、5件を上程し、次の4件を可決、内閣総理大臣等へ送付しました。(一部抜粋)

#### 認知症施策の推進を求める意見書

認知症は、今や誰でも発症する可能性があり、誰もが介護者となり得るため、認知症施策の推進は極めて重要である。よって政府においては、認知症施策のさらなる充実、加速化を目指し、基本法の制定も視野に入れた次の事項に取り組むことを強く求める。

1. 国や自治体をはじめ企業や地域が力を合わせ、認知症の人やその家族を支える社会を構築するため、認知症施策を総合的かつ計画的に推進すること。基本法を制定すること。

他3項目



#### 柔軟仕上げ剤等家庭用品に含まれる香料の成分表示等を求める意見書

国民の健康を守るために、香料成分の表示など、香料の安全性に対する実効性ある法的規制を行うべきである。子ども達にとっても、誰にとっても安心して暮らすことができるよう次の点を求める。

1. 柔軟仕上げ剤等の香料の成分に起因し、健康被害がでて苦しんでいる人がいること、周知徹底と、香料自粛の啓発をすること。

他3項目

#### ハラスメントを禁止する包括的法整備を求める意見書

ハラスメントの根絶に向けてハラスメントの行為そのものを禁止する法整備が求められている。よってハラスメントを禁止する包括的な法律を制定することを強く求める。

#### 国民健康保険に対する国庫負担の拡充を求める意見書

「国保の構造的な問題」を解決するには、国保負担率を大幅に引き下げるしかありません。よって国においては、国保税を他の被用者保険並みの負担に引き下げるため、国民健康保険に対する定率国庫負担の割合を計画的に増やすよう強く要望する。

### 請願

今定例会では、1件の請願が提出されました。委員会において賛成全員で採択となりました。

#### 生活道路改修に関する請願

請願者 栄町3区町会長 矢萩 恵一  
栄町2区自治会長 松澤 正実  
栄町8区自治会長 飛澤 謙次

紹介議員 松崎 誠  
小野 潔

請願要旨は、通学児童や近隣大型店の買い物等利用者の安全確保のため市道2・576と2・584号線の改修整備をすることともに、当道路沿いの雨水柵渠をボックスカルバートにして、歩道と車道を縁石で明確に分けて通行の安全を期していただきたい。栄町2区、3区、8区(サンフィールド)の住民は、昭和45年頃から現在に至るまで、この地で生活をしており、しかしながら市道沿いの柵渠はドブにコンクリートの蓋をしただけの柵渠で道路との段差があり通学路として危険であります。また、蓋の老朽化により車が柵渠にはまる事故も発生しております。私たち近隣住民はこれから長く生活する上で、この環境

### 付帯意見

「本請願の実現に向けて、市は地域住民との連携を図ること」



#### 請願とは…

憲法上の権利の一つで、国または地方公共団体の機関に対して意見や希望を述べることです。提出には、議員の紹介が必要です。提出された請願は、所管の常任委員会が審査され、その審査の結果を本会議に報告し、議会としての採択、不採択の決定をします。採択した請願は、市長その他の行政機関に送付し、実現を図ります。